

平成24年度 国立大学法人北海道教育大学 年度計画

平成24年 3月29日 文部科学大臣届出

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【1】 入学者受入の方針，学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針を確立し，明確な成績評価基準に基づいた教育を実施し，学位を授与する。

- 全学的組織によるカリキュラム改革を実行する。
- 修士課程の学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の原案を策定する。
- 専門職学位課程において，学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を策定すると共に，「マイオリジナルブック」の統一的な評価基準について，引き続き検討する。

【2】 教養教育を改善し，入学前教育，補習教育，初年次教育とともに体系的に実施する。

- 教養教育，初年次・導入教育の新たな教育課程等について，引き続き検討する。
- 入学前教育の前年度の実施状況を点検し，必要に応じて見直しを行うと共に，補習教育の全学実施に向けて体制を整備する。

【3】 単位の実質化を実現するために，CAP制，GPA制度，シラバスの作成と活用，厳格な成績評価等の一体的運用を推進する。

- 単位の实質化を実現するために，厳格な成績評価等を一体的に推進する。

【4】 学士課程において，へき地・小規模校教育，特別支援教育，食育，理数科教育，環境教育，小学校外国語活動，地域支援実践等，北海道の特色を活かしながら特色ある教育内容を重点的に推進するとともに，専門職学位課程及び学校臨床心理専攻を中心に，教育現場のニーズを反映した教育内容・方法を実現する。

- 学士課程において，前年度立てた教育課程を充実させる方策を実施する。
- 専門職学位課程において，教育現場のニーズに応じた教育内容の実現のため，現職教員や教育委員会職員を授業協力者として招聘すると共に，大学院生の授業評価などを基にカリキュラムを検証し，改善案を検討する。
- 学校臨床心理専攻において，前年度作成したカリキュラム及び授業改善案に基づいて授業を実施し，授業評価等に基づき検証を行い，改善案の検討を行う。

【5】 本学独自の広域圏授業をはじめとするICT等を活用する教育方法を改善し，実践する。

- ICT等を活用する教育方法について，改善案を作成する。

【6】 質の高い入学学生を確保するために，現行入試制度全般を検証し，改善するとともに学部・大学院の課程・専攻に即したきめ細かい入試広報を実施する。

- 新学部化構想に伴う新学部の入試方法を決定すると共に，既存学部の入試方法についても見直しを図り，一定の方向性を示す。
- 札幌駅前サテライトを活用した進学相談会を継続すると共に，入試広報の効率化を進める。

【7】 エデュケーション・カフェや出前授業等を通じて中・高校生の教育・研究への関心を喚起するなど，キャリア教育を支援するため中・高等学校との連携を深める。

- エデュケーション・カフェや出前授業等の高校生のキャリア教育を支援する取組を行うと共に

に、高等学校との連携を深める。

【8】 修士課程で秋季入学制度を導入し、大学院生の受入れに関して、現地での入学試験の体制、留学生が行うTA制度、日本語教育の体制を充実させるとともに、英語による授業・指導体制を導入する。

- 修士課程秋季入学制度の中国現地での入学試験を前年度の状況を踏まえて実施する。
- 修士課程秋季入学生の日本語教育体制の充実について策定する。
- 修士課程の英語による授業・指導体制の導入を進める。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【9】 各課程の人材養成の目的を達成するために、全学一体の教育組織の編制方針を定め、責任ある教育組織を構築する。

- 新学部化構想を踏まえ、教員養成課程全体の教育組織の見直しを行う。

【10】 教育活動の評価の利用を含め、全教員による授業改善の実施体制を充実させ、教育の質の恒常的改善を行う。

- FD活動を行う全学的組織を整備し、引き続き、授業改善に努めると共に、教育の質の恒常的改善について検討する。

【11】 ICTを活用できる環境及び自学・自習環境等、教育環境を整備する。

- ICTを活用できる環境の整備・充実に向けた検討を引き続き行うと共に、具体的な実施手順を策定する。

【12】 学生の自学・自習を推進するため、図書館の蔵書・学習環境等を整備し、学習支援の場としての図書館を充実させる。

- 図書館学生サポーター制度を活用し、学習支援の場としての図書館の充実を図る。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

【13】 電子ポートフォリオの活用を含め指導教員(アカデミック・アドバイザー)による学習支援体制を充実させる。

- 教職実践演習の実施に向け、電子ポートフォリオシステムを活用した指導教員等による学習支援体制を充実させる。

【14】 授業料免除基準枠にとらわれず、必要に応じて学長裁量により、経済的理由から就学困難な学生を支援する。

- 引き続き本学独自の授業料免除枠について見直しを行うと共に、修学困難学生に対する支援に関する具体的支援策の策定を進める。
- 東日本大震災の被災入学者に対する入学料免除を実施すると共に、そのことにより授業料の納付が困難となった学生に対し、修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実・整備を図る。

【15】 課外活動等の学生の自主的な活動を支援する。

- 課外活動等の学生の自主的活動に関する実態調査を行う。
- 引き続き、「hue学生プロジェクト」を実施する。

【16】 学生寮を整備し、管理運営体制を見直す。

- 学生寮の管理運営面の課題を明らかにし、安全で快適な寮生活環境の改善を図る。

【17】 学生の生活上及び心身の健康上の問題の解決に向けて、学生相談体制を充実させると

ともに、教育大学生としての倫理観、遵法精神、人権侵害及び薬物使用の防止等に関する教育・広報活動を徹底する。

- 教養科目「倫理・人権」の教育効果の検証方法を検討し、問題点の整理を行う。
- 引き続き、より充実した相談体制の在り方を検討し、学生相談体制の改善を図る。

【18】 キャリア支援員による学生の就職支援や学生の就職意識向上のための施策を充実させ、指導教員(アカデミック・アドバイザー)による継続的な就職支援を行う。

- 学生及び企業からのアンケート調査の結果等に基づき、就職支援の充実に向けた取り組みを進める。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【19】 必要な資源を重点的に投入し、学校現場や地域の課題解決につながる研究プロジェクトを推進する。

- 「学校現場の課題解決」、「地域の課題解決」につながる研究プロジェクトの研究成果の総括を行う。さらに、新たな研究プロジェクトを推進すると共に、教育大学として重点的に取り組む研究プロジェクトの戦略をまとめる。

【20】 「へき地・小規模校教育」をはじめ、「食育」、「環境教育」、「特別支援教育」に関する研究を重点的に支援して、本学の特徴的な研究を創造する。

- これまで重点的に支援してきた研究プロジェクトに対し、学長裁量経費等を配分して推進する。

【21】 小・中学校の理数科教育について、教育内容・方法を研究・開発し、その成果を現職教員研修など学校教育支援や国際協力に活かす。

- 小・中学校の理数科教育に関する研究プロジェクトを総括し、成果の還元を行うと共に、新たな3カ年の研究計画を立てる。

【22】 研究成果の社会への還元のため、シンポジウム、研究成果報告会を積極的に開催するとともに、国際会議等の開催・出席に積極的に関わる。

- 専門職学位課程において、「マイオリジナルブック発表会」及び「交流発表会」を開催し、研究成果を還元する。
- 研究プロジェクトに関する成果報告会、及び環太平洋国際会議を開催する。また、学長裁量経費による研究成果については、報告会とホームページにより、広く情報を発信する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【23】 学術研究推進室に、「研究支援コーディネータ(仮称)」を配置し、各種研究助成や研究動向に関わる情報、研究環境改善に資する情報等を専門的に収集して、本学の研究を推進する。

- 研究に関する情報収集を行うと共に、これまでの研究支援活動について検証し、改善案を検討する。

【24】 学術研究推進室が中期計画に関わる研究チームを統轄し、研究費を戦略的に配分して研究を推進する。

- 学長裁量経費等と研究成果との関連性や妥当性を調査・分析し、研究費の新たな配分方法を検討する。

【25】 研究専念制度の活用を促進するため、研究時間確保や研究費支援等の方策と併せて制度の見直しを行い、必要に応じて改善する。

- シミュレーション結果に基づき、4学期制の実施に向けた課題を整理すると共に、教員在外研究支援経費〈長期〉を含む新しい研究専念制度を実施する。

【26】 研究の質の向上のため、研究活動の自己点検評価を実施し、評価結果を踏まえて研究活動の見直しを行う。

- 研究活動の自己点検評価の入力項目や様式を見直し、入力しやすいシステムを整備する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

【27】 「北海道地域教育連携推進協議会」を積極的に活用し、北海道の教育課題に、より具体的に・継続的に取り組み、その成果を普及させるとともに、各校長会・教育関係団体との連携を推進する。

- 北海道地域教育連携推進協議会の機能を生かし、学校や地域への支援を通して、子どもが育つ環境の質の向上を図ると共に、北海道の教育課題に対応した「北海道地域教育連携フォーラム」を開催する。
- 校長会や、教育関係団体との協議を通して連携を図り、学校や地域への支援を通して、子どもが育つ環境の質の向上を図る。
- 学内連絡調整会議で、教育委員会、校長会等から本学に出される課題への対応を検討すると共に、北海道地域教育連携推進協議会、校長会との協議の機会に、学校教育の質の向上に繋がる提案を行う。

【28】 相互協力協定先や地域コンソーシアムとの活動を深め、学校支援・地域教育支援などの諸事業を展開し、社会貢献に関わる事業を体系化し、事業の成果を普及させる。

- 北海道の教育課題に対応し、子どもの学力向上や、地域のスポーツ、文化活動の振興に対応した事業の一層の充実を図る。
- 新たに、防災教育の充実に関わる取り組み及び現職教員の資質能力の向上を支援する取り組みを実施する。
- 引き続き、社会貢献についてのプロジェクト事業の成果を普及させるため、報告書の一層の充実を図ると共に、各種フォーラム等の機会を活用して、積極的な情報提供を行う。

【29】 教員免許状更新講習を積極的に実施するとともに、教育委員会や他大学と連携し、北海道の教員免許状更新講習の連絡・調整において、積極的な役割を果たす。

- 本学が開設する講習の数及び受講定員の充実を図り、連携する他大学にも呼びかけると共に、講習の受講環境を快適なものとするための方策を講じる。
- 教員免許状更新講習の内容の充実を図るため、次年度の講習に向けて、必修領域の共通テキストの改善を図ると共に、受講者の日常業務で有効に活用出来る方策について検討する。

【30】 へき地・小規模校教育、食育、小学校外国語活動などの学校教育の諸課題について、教育委員会や教育研究所、学校と協働して北海道の実情に応じた実践的な取組を展開する。

- へき地・小規模校教育、小学校外国語活動に関する取り組みを教育委員会等との協働で実施すると共に、食育、子どもの体力向上等について、JAグループ北海道、北海道フットボ

ールクラブ，北海道教育委員会，本学による4者連携の取り組みを推進する。

- 引き続き，「小学校外国語活動」に携わる現職教員を支援するため，インターネットを活用した現職教員の資質能力の向上につながる講座の開講や，授業の改善につながる情報の提供を行う。

【31】地域の教育・文化の拠点として，公開講座や出前授業，講師派遣やボランティアの派遣などに積極的に取り組むとともに，北海道教育委員会主催事業等の地域ぐるみの教育活動に積極的に参画する。

- 公開講座の実施や道民カレッジとの連携について，一層の推進を図る。また，講師や学生ボランティアの派遣を推進する。
- 北海道，北海道教育委員会等が進める各種事業に積極的に協力，参画する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

【32】「国際化推進基本計画」に基づき，留学生数を年間120人にすることを旨すとともに，学生の派遣，教育研究交流・国際会議を積極的に推進する。

- 「国際化推進基本計画」に基づき作成した「国際化に向けてのアクションプラン」により，留学生の受入及び学生派遣を推進する。
- 本学が当番校となり，第3回教育に関する環太平洋国際会議を開催する。

【33】文部科学省・JICA・JICE等と協力して，理数科教育を中心に国際協力事業を推進する。

- JICAと連携し，初等理数科教授法(A)(B)の受入研修事業を実施する。

【34】海外研修など，教職員の英語力向上プロジェクトを推進する。

- SD推進会議において，事務職員英語力向上プロジェクトの実施計画を作成し，計画に基づき研修等を行う。
- 引き続き，教員の英語力向上プロジェクトを推進する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

【35】理事，校長等による「附属学校運営会議」をより機能的にし，学長のリーダーシップによるマネジメント体制を一層推進する。

- 附属学校担当副学長(特命担当)のもとに，附属学校園長としてのリーダーシップを十分に発揮できる体制を整備する。

【36】大学と附属学校の連携を強化し，新任大学教員の研修の義務化など，大学教員のFD活動の場として附属学校を積極的に活用したり，大学と附属学校とが連携して行う研究活動を継続的に推進して成果を教育現場に還元する。

- 新任大学教員の研修に，附属学校園を活用する。
- 11附属学校園による研究事業等を，大学と附属学校が連携して附属学校研究推進連絡協議会を中心に実施し，研究等の成果を教育現場等へ提供する。

【37】教育実習，教科教育学等に関して大学と連携し，学生の実践的な学びの体系化を推進するとともに，学生の実践的な学びの場としての役割を積極的に果たす。

- 引き続き，教育実習に関する課題等について，大学と附属学校が連携して改善を図る。

【38】国の拠点校として，先導的・実験的な教育・研究など国の教育政策を推進するとともに地域教育の「モデル校」として地域の教員の資質・能力の向上や教育活動の推進に寄与する。

- 引き続き，国，北海道又は教育委員会等が実施する教育政策推進に寄与する事業に，積

極的に協力する。

- 理科教育に関して、大学教員と附属学校教員が協力して作成した「実験書」等を活用した取り組み等に協力する。

【39】国際交流・協力センターと協力して理数科を中心に国際協力事業を推進し、国際的に教育の向上に寄与する。

- 引き続き、大学が受け入れる国際協力事業(JICA「初等理数科教授法(A),(B)」など)に対して、附属学校園として積極的に協力する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【40】中長期的な見通しのもと「財政計画」を策定し、全学的視点に立ち、評価を踏まえた効果的・効率的な予算配分を実施する。

- 学内予算及び概算要求等について、次年度の予算編成に向けて、事務局及び各キャンパスを対象とした「財務ヒアリング」を実施し、学長裁量経費等の政策経費の検証・見直しを行い戦略的な予算の確保を図ると共に、次年度の概算要求や緊急な補正予算への対応に結びつける。

【41】学長裁量の教員枠を確保し、戦略的な教育研究に機動的に配置する。

- 新学部設置に係る必要教員配置数を見据えた学長裁量の採用枠の設定及び活用方法について、大学運営の状況を踏まえ検討し、人事計画を策定する。

【42】教育組織の編制方針を基本としつつ、効率的・機動的な視点を踏まえた「教員配置・採用方針」を策定し、全学一体の教員組織を再構築する。

- 新学部化構想を踏まえた全学一体の教員組織を再構築するための検討を行い、平成25年度の学部設置に向け、その具体化を図る。

【43】各課程について専攻・コースごとに教育成果を検証し、必要に応じて機動的な見直しを行う。

- 新学部化構想を踏まえた各課程の専攻・コースの在り方について引き続き検討し、その具体化を図る。

【44】教員組織の再構築に合わせて、修士課程や専門職学位課程の専攻・専修・コースの在り方等の検討を行い、学校現場や社会状況、あるいは社会のニーズ等にも照らして、必要に応じた組織の見直しを行う。

- 研究科の全体像及び博士課程設置を見据えた上で、専攻・専修・コース及び入学定員等の在り方について検討を行う。
- 函館校に専門職学位課程を設置するための構想をまとめる。

【45】連合大学院への参画、共同大学院の可能性等の検討を行い、博士課程の設置を目指す。

- 博士課程設置の将来像の具体化に向けた検討を開始する。

【46】経営協議会外部委員の意見を汲み取る工夫をし、活性化に資する。

- 引き続き、外部委員の意見を汲み取る工夫をすると共に、その意見を役員会及び教育研究評議会において報告・検討し、対応状況を経営協議会に報告する。

【47】FD・SDを効果的に実施するためのアクションプランを策定し、組織的に能力開発に取り組む。

- FDを効果的に実施するため、FDアクションプランに基づき、教員の組織的な教育改善の取り組みを行う。
- SD推進会議において基本方針を策定し、研修(SD研修)を企画・実施すると共に、能力開発の推進に向けた取組(英語力向上プロジェクト)を行う。
- 【48】人事評価システムについて、検討課題を実証的に確認し、給与に反映させるシステムとして充実させる。
 - 人事評価システムの改善点をさらに整理、検討し、評価を実施する。
- 【49】国立大学協会が掲げる女性教員の割合20%を目指し、女性教員を着実に増加させることにより、男女共同参画を推進する。
 - 女性教員採用促進のためのポジティブ・アクションを策定する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 【50】事務処理の見直しに関する基本方針を策定し、合理化・効率化を推進する。
 - 「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等指針2011」の点検を行い、2012年度改訂版を作成すると共に、指針に基づき、業務の合理化・効率化に取り組む。
- 【51】学長直轄の監査室による計画的な業務及び会計に関する監査を実施する。
 - 中長期監査計画を実行し、必要に応じ計画の見直しを行う。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 【52】科学研究費補助金の申請率100%を目指し、採択件数を増加させるとともに、GP、受託・共同研究、公募型助成金等外部資金の増加に向けて取り組む。
 - 引き続き、科研費申請率や採択率を向上させると共に、科研費以外の外部資金の情報も積極的に提供して、助成金や共同研究等の増加に取り組む。
- 【53】「北海道教育大学教育支援基金」(平成18年から平成23年までの5年計画で1億円を目標)の募金活動を、同窓会及び商工会議所等の支援を受けて継続して行う。平成24年度以降は基金の在り方を含めて抜本的な見直しを図る。
 - 教職員への募金活動を継続すると共に、卒業生及び一般企業等への募金活動を積極的に行うと共に、これまでの基金運営の総括結果を基に、平成24年度以降も奨学金を支給する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 【54】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
 - 年度計画なし。
- 【55】管理的経費に関し不断の見直しを行い、経費の削減を実現する。
 - 道内他大学等との共同事務処理による調達コスト低減の拡大について検討する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【56】施設・設備の使用状況を点検・評価し、必要かつ計画的な整備を実施して資産を有効活用する。

- 「施設維持管理マニュアル」による施設等の点検を行い、修繕を実施する。
- 平成23年度に策定した指針に基づき、共同利用する設備備品の整備を開始する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【57】評価体制の整備を行い、評価に関する広報を充実させ、評価を大学諸活動と一体的で必然的な活動として実現する。

- 評価に関する広報を引き続き実施すると共に、評価体制の改善に向けた検討を行う。

【58】自己評価・外部評価及び認証評価を実施・受審し、大学運営の改善に資する。

- 自己評価の「基本項目」からテーマを選び、自己評価を実施すると共に、教職大学院認証評価を実施・受審する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【59】全学的な広報体制を再構築し、全学内で情報を共有する広報を推進し、大学運営に資する。

- 広報に係る全学と各校の意志疎通及び学内情報の共有化を図る。

【60】情報公開・情報発信体制を充実させ、社会への説明責任を果たすとともに、大学のブランド力を高める企画を推進して、地域における存在意義を高める措置を講ずる。

- 引き続き地域における存在意義の向上を図るため、HP及び札幌駅前サテライト(hue pocket)等を活用した広報活動を充実させる。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【61】「北海道教育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」に基づき、環境負荷低減を推進する。

- 「北海道教育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」の履行状況の調査を行う。

【62】学生・教職員が快適に生活できるようにキャンパス環境を向上させるため、学生・教職員が協働して構内美化を進めるとともに、施設の整備を推進する。

- 構内美化改善のための景観整備等を進める。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【63】「危機管理は日常から」を踏まえ、安全で安心なキャンパス環境を絶えず目指し、危機管理体制を充実させる。

- 大震災発生想定の下、大震災発生時の初動期対応を検討する状況予測的訓練を実施すると共に教職員が危機管理の当事者意識を高めるための講習会を開催する。

【64】人権侵害防止に取り組み、教職員の行動規範を周知徹底するとともに、メンタルケアを含む安全衛生管理を強化する。

- 引き続き、ハラスメントに関する講演会、相談活動及び行動規範に関する周知・啓発を実

施する。

○ 職員のメンタルケアのうち、「予防」のための活動を実施する。

【65】 情報セキュリティ基盤を定期的、段階的に見直し、情報の安全性に対する新たな脅威に常に対応できる情報セキュリティ体制を整えるとともに、情報セキュリティに関する新たな教育プログラムを整備して利用者教育を実施する。

○ 情報セキュリティ基盤整備計画及び利用者教育の計画に基づく施策を実施する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

【66】 監査機能の強化並びに公益通報者保護規則の周知徹底に取り組む。

○ 各年度毎に実施する監査結果を踏まえ、改善措置事項の再発防止に努めると共に、必要に応じて監査体制を見直す等して、監査機能の強化を図る。

VI 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度額

18億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し, または担保に供する計画

計画の予定なし。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は, 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
・(函館美原)附属中学校体育館改修 ・小規模改修	総額 126	・施設整備費補助金 (82) ・国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (44)

注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- 新学部設置に係る必要教員配置数を見据えた学長裁量の採用枠の設定及び活用方法について、大学運営の状況を踏まえ検討し、人事計画を策定する。
- 新学部化構想を踏まえた全学一体の教員組織を再構築するための検討を行い、平成25年度の学部設置に向け、その具体化を図る。
- FDを効果的に実施するため、FDアクションプランに基づき、教員の組織的な教育改善の取り組みを行う。
- SD推進会議において基本方針を策定し、研修(SD研修)を企画・実施すると共に、能力開発の推進に向けた取組(英語力向上プロジェクト)を行う。
- 人事評価システムの改善点をさらに整理、検討し、評価を実施する。
- 女性教員採用促進のためのポジティブ・アクションを策定する。

(参考1)平成24年度の常勤職員数 801人

また、任期付職員数の見込みを 22人とする。

(参考2)平成24年度の人件費総額見込み 7,125百万円(退職手当は除く)

(別紙)

- 予算(人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画

(別表)

- 学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成24年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	7, 125
施設整備費補助金	82
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	44
自己収入	3, 387
授業料、入学金及び検定料収入	3, 248
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	139
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	107
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
目的積立金取崩	0
計	10, 745
支 出	
業務費	10, 512
教育研究経費	10, 512
診療経費	0
施設整備費	126
船舶建造費	0
補助金等	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	107
貸付金	0
長期借入金償還金	0
計	10, 745

[人件費の見積り]

期間中総額7, 125百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成24年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	10,619
経常費用	10,619
業務費	10,179
教育研究経費	2,138
診療経費	0
受託研究費等	54
役員人件費	82
教員人件費	6,070
職員人件費	1,835
一般管理費	217
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	223
臨時損失	0
収入の部	10,619
経常収益	10,619
運営費交付金収益	7,085
授業料収益	2,577
入学金収益	412
検定料収益	94
附属病院収益	0
受託研究等収益	53
補助金等収益	0
寄附金収益	54
財務収益	0
雑益	139
資産見返運営費交付金等戻入	169
資産見返補助金等戻入	8
資産見返寄附金戻入	28
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成24年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	11,108
業務活動による支出	10,202
投資活動による支出	686
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	220
資金収入	11,108
業務活動による収入	10,619
運営費交付金による収入	7,125
授業料・入学金及び検定料による収入	3,248
附属病院収入	0
受託研究等収入	53
補助金等収入	0
寄附金収入	54
その他の収入	139
投資活動による収入	126
施設費による収入	126
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	363

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

教育学部	教員養成課程 2,800人 （うち教員養成に係る分野 2,800人） 人間地域科学課程 1,320人 芸術課程 480人 スポーツ教育課程 240人
教育学研究科	学校教育専攻 48人 （うち修士課程 48人） 教科教育専攻 192人 （うち修士課程 192人） 養護教育専攻 12人 （うち修士課程 12人） 学校臨床心理専攻 18人 （うち修士課程 18人） 高度教職実践専攻 90人 （うち専門職学位課程 90人）
養護教諭特別別科	40人
附属札幌小学校	494人 学級数 15
附属函館小学校	470人 学級数 12
附属旭川小学校	470人 学級数 12
附属釧路小学校	470人 学級数 12
附属札幌中学校	384人 学級数 12
附属函館中学校	360人 学級数 9
附属旭川中学校	360人 学級数 9
附属釧路中学校	360人 学級数 9
附属特別支援学校小学部	18人 学級数 3
附属特別支援学校中学部	18人 学級数 3
附属特別支援学校高等部	24人 学級数 3
附属函館幼稚園	90人 学級数 3
附属旭川幼稚園	90人 学級数 3